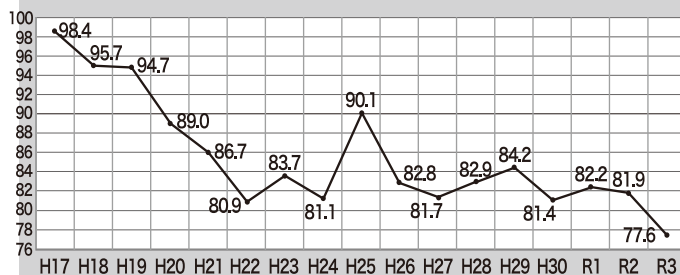


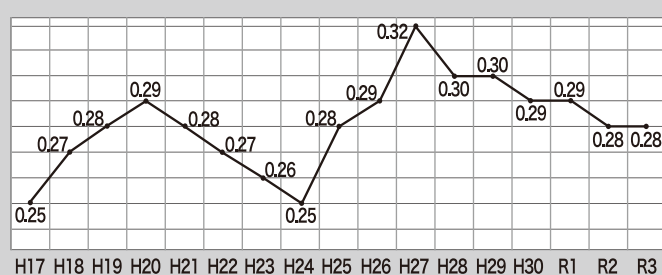
上毛町財政状況の分析

① 経常収支比率 77.6%



支出のうち、人件費や公債費など、必ず支払わなければならない経費を義務的経費といい、町税や地方交付税等、毎年度収入が見込まれ、用途が限定されない財源を経常一般財源といいます。義務的経費などの経常経費に充当された経常一般財源の割合を経常収支比率といい、この比率が100%を超えると、臨時的な歳出に対して弾力的な対応ができなくなります。福岡県内市町村の平均87.1%に対して、本町は77.6%と県内で最も低い数値になっています。

② 財政力指数 0.28



地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられるものです。町税など自治体の標準的な収入だけで行政を行った場合にどこまで必要経費がまかなえるかを測定する指数で、数値が「1」に近く「1」を超えるほど極めて財政力の強い団体といえることになります。本町の財政力指数は、福岡県内市町村の平均0.53に対し、0.28と平均以下になっています。

③ 財政健全化4指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、地方公共団体の財政状況を示す4つの指標と公営企業の資金不足に関する比率を、公表することが義務づけられました。これらの指標は、地方公共団体の財政状況の悪化を早期に把握し、財政破綻を未然に防止するために活用されます。なお、各指標には、財政再建に向けた以下の基準が設定されています。

◎ 早期健全化基準

自主的かつ計画的に財政の健全化を図るための基準です。4つの指標のうちの1つでもこの基準を超えた場合は、財政の早期健全化のための計画を定めなければなりません。

◎ 財政再生基準

国等の関与により計画的に財政の健全化を図るための基準です。将来負担比率以外の3つの指標のうち1つでもこの基準以上となった場合は、財政再生のための計画を定めなければなりません。

上毛町の財政健全化4指標は、すべて基準の範囲内であり、健全な財政運営が行われています。

実質赤字比率 ⇒ 一般会計等は黒字のため該当なし 一般会計及び一般会計に準ずる会計の赤字が町の標準財政規模（上毛町において平均的な行政サービスを実施するために必要な一般財源の規模）に占める割合です。	◎早期健全化基準 15.00 ◎財政再生基準 20.00
連結実質赤字比率 ⇒ 全ての会計で黒字のため該当なし 一般会計、特別会計及び公営企業会計など、全ての会計の赤字や黒字を合計し、その赤字額が町の標準財政規模に占める割合です。	◎早期健全化基準 20.00 ◎財政再生基準 30.00
実質公債費比率 ⇒ △2.7%(前年度△0.1%)基準の範囲内 町債（町の借金）の返済金額が、標準財政規模に占める割合です。	◎早期健全化基準 25.0 ◎財政再生基準 35.0
将来負担比率 ⇒ 町債返済に充てることができる基金を十分に保有しているため該当なし 債務総額が、標準財政規模に占める割合です。	◎早期健全化基準 350.0

④ 公営企業の資金不足比率 ⇒ 公営企業において資金不足がないため該当ありません。

公営企業（農業集落排水事業特別会計、簡易水道事業特別会計及び工業等用地造成事業特別会計）の料金収入の規模に対する資金不足額の程度を表すものです。

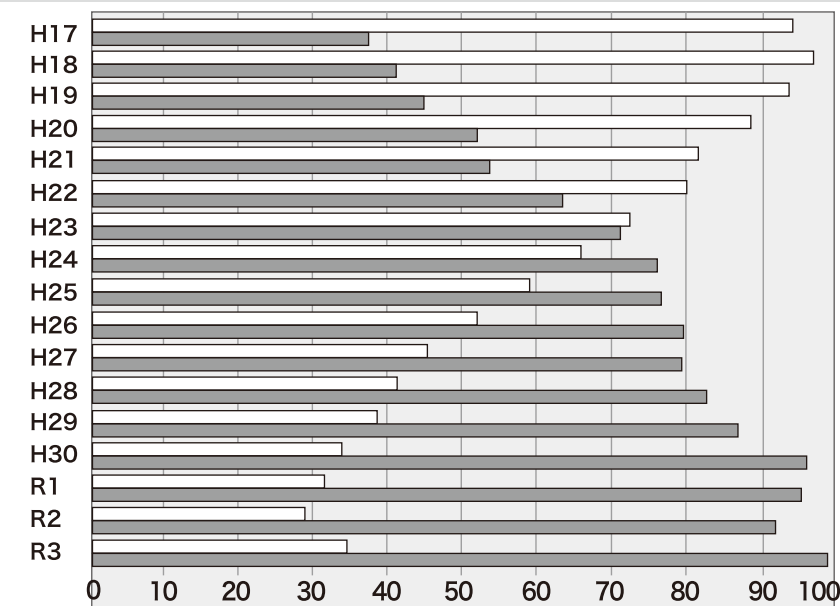
令和3年度に実施された主な事業を目的別にご紹介します

総務費	農林水産業費
上毛町生活支援給付金事業 1億4,661万円	新型コロナウイルス感染症対策農産物生産支援事業 784万円
第2次総合計画後期基本計画策定事業 437万円	水田農業担い手機械導入支援事業 637万円
大池公園トイレ建築事業 8,574万円	日本型直接支払交付金事業 3,351万円
空き家改修・解消事業 450万円	ため池防災減災対策事業 1,813万円
定住促進助成事業 375万円	町有林管理事業 2,903万円
新婚世帯・子育て世帯新生活応援事業 365万円	消防費
民生費	防災行政無線デジタル化事業 1億4,630万円
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 8,899万円	土木費
新型コロナウイルス感染症対策高齢者緊急生活支援金事業 4,481万円	道路維持補修費 6,070万円
赤ちゃん祝金支給事業 166万円	道路新設改良費 7,737万円
子育て世帯緊急生活支援金給付事業 3,833万円	教育費
子育て世帯臨時特別給付金給付事業 1億2,386万円	小・中学校蛇口自動水栓化改修工事費 1,560万円
衛生費	げんきの杜空調改修等工事費 4,332万円
予防接種事業(全世代へのインフルエンザ予防接種等) 2,193万円	体育館建設事業(新築工事関係) 6億655万円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 6,668万円	災害復旧費
住宅用エネルギーシステム設置補助金 190万円	災害復旧事業 2,185万円

令和3年度末町債・基金の現在高（一般会計・特別会計の合計）

- 町債の残高は、前年度と比較して、約5.4億円増加し、34億2,724万円となっています。
- 基金の残高は、前年度と比較して、約6.5億円増加し、98億4,397万円となっています。

上毛町の町債と基金現在高の推移



令和3年度末 基金残高
(町の貯金残高)
98億4,397万円
■町民1人あたり 132.1万円

令和3年度末 町債残高
(町の借金残高)
34億2,724万円
■町民1人あたり 46.0万円

令和3年度特別会計決算(7会計)

特別会計は、特定の収入(保険料や使用料など)により特定の事業を行うため、一般会計と区分して設ける会計です。

特別会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
国民健康保険特別会計	8億9,131万円	8億6,069万円	3,062万円
後期高齢者医療特別会計	1億3,895万円	1億3,558万円	337万円
農業集落排水事業特別会計	6,774万円	6,721万円	53万円
簡易水道事業特別会計	1億2,208万円	1億2,095万円	113万円
奨学資金特別会計	1,531万円	1,512万円	19万円
住宅新築資金等特別会計	156万円	4万円	152万円
工業等用地造成事業特別会計	1,016万円	17万円	999万円
合計	12億4,711万円	11億9,976万円	4,735万円